

事業顧問報酬(個人事業)

取引金額 (税抜)	月次報酬		決算報酬
	毎月	2ヶ月に1回	
1,000万円未満	月20,000円	月15,000円	60,000円
1,000万円以上3,000万円未満	月25,000円	月20,000円	80,000円
3,000万円以上7,000万円未満	月30,000円	月25,000円	100,000円
7,000万円以上1億円未満	月35,000円	月30,000円	120,000円
1億円以上	月40,000円～	月35,000円～	140,000円～

表示価格は税抜です。

注意事項

1. 消費税申告がある場合の決算報酬は、上記決算報酬に30%（本則課税）
又は20%（簡易課税）が加算されます。
 2. 記帳代行報酬は別途申し受けます。
 3. 部門別会計を行う場合は上記月次報酬に1部門追加につき税抜2,000円~/月が加算されます。
- ※弊所で記帳代行を行う場合にはかかりません。
新規開業及び新規設立法人につきましては別途ご相談下さい。

事業顧問契約時の業務範囲

以下が、事業顧問契約時の業務範囲となります。

- 予定納税申告書の作成と提出代行
- 消費税課税選択届出の検討
- 消費税各種届出書作成及び提出代行
- 利益処分の検討
- 賃貸借適正額の検討とその契約書の作成
- 金銭消費貸借の適正利息とその契約書の作成
- 役員変更登記の有無の検討
- 定期総会議事録と取締役会議事録の作成
- 配当・余剰金の分配および基金利息の支払調書合計表作成
- 配当等の所得税徴収高計算書作成
- 納期の特例に関する届出書
- 役員退職金支給に関する議事録作成
- 退職者に関する提出書類作成
- 予測税額計算とその節税対策
- 源泉納付書作成
- 源泉納付書作成(納特用)
- 役員報酬の妥当性の検討とみなし役員の判定
- 役員退職金算出の検討
- 使用人兼務役員の報酬と賞与の検討
- 繰越欠損金の利用の戦略的検討

記帳代行

月次仕訳数	～50	51～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～
月次料金	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円～

表示価格は税抜です。

注意事項

- 1.消費税申告が本則課税である場合は上記記帳代行報酬に20%が加算されます。
- 2.部門別会計を行う場合は上記記帳代行報酬に1部門追加につき税抜5,000円～が加算されます。

給与計算

基本料金	10,000円 人数1人毎500円～1,000円加算（残業時間計算の有無によります）
------	---

表示価格は税抜です。

※袋詰までの場合は、人数1人毎1,000～1,500円加算されます。

年末調整他

年末調整	人数1人毎3,000円
法定調書作成	10,000円+添付資料（源泉徴収票を除きます）1枚につき500円
償却資産申告書作成	5,000円+資産増減1件につき500円

表示価格は税抜です。

調査立会

基本料金	1日当たり40,000円～
------	---------------

表示価格は税抜です。